

コンプライアンス基本方針

株式会社ディプライ（以下「当社」といいます。）は、コンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつと位置付け、当社のすべての役員・社員が、企業の社会的責任を常に認識し、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、本方針を定めます。

1. 基本的な考え方

- （１） 当社は、経営理念の実現に向け、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。
- （２） コンプライアンスとは、「当社の事業活動に関連するすべての法律及びこれに基づく命令（告示、通知を含む。）、条例並びに定款、就業規則及び各種規程等明確に文章化された社会ルール（以下これらを「法令等」といいます。）を遵守するとともに、法令の目的である社会的要請、社会通念及び社会倫理等を尊重して行動すること。」とします。

2. コンプライアンス態勢の構築

（１） 体制の整備

- コンプライアンスに関する重要事項が、経営陣に適切に報告される体制を整備します。
- コンプライアンスに関する事項を一元的に管理し、コンプライアンスを推進する組織を設置するとともに、コンプライアンス態勢の確保のために必要な権限を付与します。
- 当社の役員・社員がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合の報告・相談体制を整備します。

（２） 推進活動の実施

- コンプライアンス・マニュアルを策定し、周知徹底します。
- コンプライアンス実践計画を策定し、実施します。
- コンプライアンスを徹底するための研修や点検を行います。
- コンプライアンス上問題となる行為は、速やかに是正し、原因を分析し再発を防止します。

3. コンプライアンスに係る役員・社員の行動基準

(1) 誠実な行動

- 法令等を遵守するとともに、法令等に違反する行為を発見したときは、勇気をもって指摘し、関係者と協力して是正します。
- 自分のとるべき行動について迷ったときは、非倫理的でないか、家族や友人に胸を張って説明できるか、当社の信頼・ブランドを損なわないか、自身に問いかけ判断します。
- あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実かつ公平・公正に接します。

(2) 適正な事業活動を支える行動

- 業務上知り得たお客さま情報は厳正に管理し、定められた目的以外には利用しません。
- 反社会的勢力には毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じません。
- お客さまの利益が不当に害されることがないように利益相反取引を適切に管理します。
- グループ内取引や業務提携等を行うにあたっては、取引の適切性を確保します。
- 適時・適切な情報開示を行うことにより、経営の透明性を確保します。
- 会社の資産や重要情報、営業秘密等は適正に管理します。
- 業務上の立場を利用して、私的な利得行為は行いません。

(3) 人権の尊重および職場環境の確保に関する行動

- 人権を尊重し、人種、国籍、性別、年齢、職業、地域、信条、障害の有無等による差別やハラスメント行為を行いません。
- 安全で働きやすい職場環境を確保します。